

第 13 期東京都福祉のまちづくり推進協議会における意見概要

令和 3 年 2 月 5 日	第 1 回福祉のまちづくり推進協議会
令和 3 年 6 月 25 日	第 1 回専門部会

1 審議テーマについて

- ・第 13 期では、行政、事業者、障害当事者を含めた全ての都民が一体になって福祉のまちづくりを推進し、都民一人一人がまちづくりの主体であるということを前面に打ち出せたい。
- ・ユニバーサルデザインという言葉を知っている都民は約 3 割ということからも、障害の社会モデルの考え方と併せて広めていく必要がある。さらに、新しい日常生活への移行期であることも含めて、「10 年後の東京を見据えた」という視点は的確かと思う。
- ・審議テーマ案である「10 年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について」は 10 年後という実現性のあるテーマでとても良いのではないかと思い、賛同する。
- ・10 年後を見据えたバリアフリーの推進について考えて行くことに賛同する。世界に先んじて、超高齢社会を迎えた首都東京のバリアフリーにおける先進的な姿を、モデルとして世界に示すことが必要だと思う。
- ・審議テーマ案に「10 年後の」とあるが、10 年という期間を設定した具体的理由、意図について、今後の協議会での議論におけるビジョンの明確化、意識共有のためにも示してほしい。

2 東京 2020 大会を契機として進展した当事者参画の更なる展開

- ・東京 2020 大会に向けては、国際パラリンピック基準等も踏まえ、当事者参画により競技場やその周辺の整備を進めた。その前進面を評価し、取組を競技場やその周辺だけでなく全都的に広げる必要がある。
- ・今後、専門部会によって東京 2020 大会時の BF 状況調査の内容検討と実施が進められると思うが、ポジティブ、ネガティブ双方の視点で意見を吸い上げることができるよう期待したい。

3 共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進

- ・「心のバリアフリー」については、一人でも多くの人々の心に響く事業展開こそ、人々の理解を深められると思う。
- ・バリアフリー化の推進にあたっては、専門的なハードの指導も必要だが、バリアフリーに対する意識をより一般の人々に理解してもらう必要もある。
- ・東京は、平和・人権・平等の精神の上に立ちオリンピック・パラリンピックの準備を進めてきた。このことは今後も活かされるべきであり、障害者権利条約、女子差別撤廃条約、子どもの権利条約等を広めることが、心のバリアフリーの理解促進に繋がると思う。

4 誰でも利用目的どおりに使える環境整備のためのハード・ソフト対策の充実

- ・障害者を雇用しようと思ったタイミングにバリアフリー化対応をするのは時間がかかるため、オフィスビルなどは最低限のバリアフリー化ができていないと、スムーズな障害者雇用促進につながる。
- ・共同住宅の利用居室内のアクセシビリティについては、国の規定がない。住宅のアクセシビリティについて都が率先して取り組むべきではないか。
- ・都市整備局は令和元年度に「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方」を出したが、ホームドア・可動式ホーム柵の設置の前倒し、駅のワンマン運転化・無人化の課題、駅員の研修、駅ホームと車両の段差を解消するための技術開発等について議論したい。
- ・隣接する区にまたがる都道の歩道への誘導用ブロックの設置や、隣接する都道と区道の誘導用ブロックを連続して設置するにあたっては、都が多くの方の意見を積極的に聞くようにしてほしい。

5 生活に身近な建築物等におけるバリアフリー化の推進

- ・生活に身近な建築物等におけるバリアフリー化の推進に当たっては、当事者の様々な体験を踏まえて検討したい。
- ・生活に身近な建築物等のバリアフリー化の推進に当たっては、問題点をより良くしていく仕組みを検討していきたい。
- ・古い建物は特別特定建築物であってもトイレやエレベーター等において使い勝手や安全性の面で問題のあるケースも見受けられる。大改修でなくともバリアフリー化を促進する仕組みが必要ではないか。

6 その他、バリアフリーの推進に関する検討事項

- ・国のバリアフリー法や各種ガイドラインの改正が進んでおり、整備基準やマニュアルの改正が求められているように感じる。
- ・コロナウイルスの感染拡大により、新たな課題が浮上している。コロナ禍で浮き彫りとなった課題の把握と新しい日常におけるバリアフリーについて、長期的な視点に基づく検討が必要ではないか。
- ・新しい生活・活動様式の実践によりコミュニケーションの方法が多様化し、新たな課題が出てきたが、同時に新たな可能性も出てきた。デジタル化、ICT、MaaSといった、新しい情報技術の進展に伴う、ユニバーサルなまちづくりの在り方を議論したい。
- ・防災対策については災害時要配慮者対策を検討する場を設け、今般の感染症対策も含めた、ハード・ソフトの総合的な検討を行う必要がある。
- ・2月の福島県沖地震で避難所の様子が映し出されたが、個々のシェルターが設置されていた。コロナウイルス感染予防やプライバシー保護には有効と思うが、周囲の様子が見えず、中の状況も把握できないので、情報保障や円滑な支援に支障が出てくることも懸念される。